

平成23年度 人事行政の運営等の状況の公表

熊本県荒尾市

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

平成22年4月1日 現在の職員数 A	異動(H22.4.2~H23.4.1)		平成23年4月1日 現在の職員数 A-B+C	(参考)5年前・10年前の職員数	
740	退職 B	採用 C	747	平成18年4月 1日現在	平成13年4月 1日現在
	55	62		795	911

※「退職」は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの、「採用」は平成22年4月2日から平成23年4月1日までの間の数を計上しています。

(2) 職員採用の状況

区分	試験の程度	H22.4.2~H23.4.1	H21.4.2~H22.4.1	増減	
正規の試験	一般事務	大卒	18	18	0
		短大卒	0	0	0
		高卒	1	3	△2
	病院事務	大卒	1	3	△2
		短大卒	0	2	△2
		高卒	0	0	0
	医療技師	-	18	5	13
	看護師	-	17	21	△4
その他	教育委員会指導主事	-	1	0	1
	再任用(常勤)	-	4	4	0
	医師	-	2	7	△5
	他団体からの出向	-	0	0	0
合計			62	63	△1

(3) 退職者の状況(平成22年度)

区分	退職者数	備考
定年退職	28	
勸奨退職(希望退職)	9	
普通退職(自己都合等)	11	
その他	7	再任用職員任期満了、死亡退職、懲戒免職
合計	55	

(4) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区分	職員数		増減	主な増減理由	
	平成23年度	平成22年度			
一般行政	議会	5	5	0	
	総務	103	104	△1	県体推進室の廃止、競馬対策室の設置等
	税務	29	29	0	
	民生	56	59	△3	一部事務組合派遣職員の減、退職不補充等
	衛生	60	61	△1	退職不補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	11	12	△1	再任用短時間勤務職員の雇用
	土木	30	30	0	
小計	308	314	△6		
特別行政	教育	52	53	△1	万田坑施設の指定管理者制度導入等
公営企業等	病院	333	316	17	医療体制充実による医療職の増
	水道	13	15	△2	窓口・収納・検針業務の民間委託
	下水道	13	13	0	
	その他	28	29	△1	退職不補充
	小計	387	373	14	
合計	747	740	7		

(5) 職務上の地位別職員数(一般行政職の各年度4月1日現在)

区分	平成23年度		平成22年度		増減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	6	0	6	0	0	0
部次長級	2	0	3	0	△1	0
課長級	21	2	21	2	0	0
課長補佐級	26	3	30	2	△4	1
係長級	78	15	83	14	△5	1
その他の職員	187	71	181	71	6	0
合計	320	91	324	89	△4	2

2 職員の給与状況

(1) 職員給与費の状況(普通会計決算額)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
22年度	359	13億1,770万8千円	1億2,688万5千円	4億7,694万5千円	19億2,153万8千円	535万円

(2) 職員平均給与月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給与費		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
荒尾市	301,067円	340,252円	41.5歳

※給与とは、給料に扶養手当等諸手当を含んだものです。
平均給与には期末・勤勉手当は含まれていません。

(3) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	荒尾市	国	
	決定初任給	決定初任給	
一般行政職	大卒	170,478円	172,200円
	短大卒	151,272円	152,800円
	高卒	138,699円	140,100円

※本市の初任給の額は、抑制措置後の額です。

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	251,870円	294,278円	340,709円
	短大卒	223,542円	269,676円	318,830円
	高卒	204,930円	該当者なし	298,023円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

職務内容	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
	主事 技師	主事 技師	係長 主査 参事 副主任	課長補佐 主幹 係長 参事 副主任	課長 課長補佐 主幹	部次長 課長 局長	部長	
職員数(人)	44	33	122	77	19	19	6	320
構成比(%)	13.8	10.3	38.1	24.1	5.9	5.9	1.9	100.0

(6) 職員手当の状況(平成23年度) (月分)

区分	荒尾市			国
		期末手当	勤勉手当	
期末手当	6月期	1.225	0.675	同じ
		[1.025]	[0.875]	
勤勉手当	12月期	1.375	0.675	
		[1.175]	[0.875]	
(月分)	計	2.6	1.35	
		[2.2]	[1.75]	

※[]内は、特定幹部職員(7級部長)

区分	荒尾市	国
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養親族 1人当たり6,500円 等	同じ
通勤手当	交通機関及び自動車等を利用する場合、 距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同じ
住居手当	借家の場合、家賃に応じて 27,000円を限度に支給	同じ
特殊勤務 手当	市税事務従事手当(税務) 3,000円 (収納) 3,500円 福祉事務調査手当 4,500円 等	異なる

(7) 退職手当の状況(平成23年3月31日現在) (月分)

支給率	荒尾市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤務20年	23.5	30.55	同じ	
勤務25年	33.5	41.34		
勤務30年	41.5	50.7		
最高限度額	59.28	59.28		
その他の加算措置	制度なし	国と同じ	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)	
退職時特別昇給	なし	なし	なし	
平均支給額	2,679千円	24,768千円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休息・休憩時間、週休日の状況

※1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

(2) 休暇制度の概要

内容	付与要件	付与日数
年次休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与
病欠休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間(90日以内)
骨髄提供のための休暇	骨髄提供に際する検査・入院等	必要と認める期間
ボランティア休暇	被災者支援等のボランティア活動	年5日以内
結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	8週間(14週間)
産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
育児時間休暇	生後1歳に達しない子の育児	1日2回・各30分以内
妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日
親族の死亡休暇	親族の死亡	1日~10日
夏季休暇	7月~9月期間における休暇	5日
妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日
子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	5日(養育する子が2人以上いる場合にあっては10日)
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)
介護休暇	父母等の介護	6か月を超えない範囲

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成22年度中)

	降任	降給	休職	免職	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合			9		9
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
計	0	0	9	0	9

(2) 懲戒処分の状況(平成22年度中)

	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合				1	1
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0
計	0	0	0	1	1

5 職員のサービスの状況

※ 服務に関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用失墜行為の禁止
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤政治的行為の制限
- ⑥争議行為等の禁止
- ⑦営利企業等の従事制限

6 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成22年度中の主なもの)

研修の名称	内容	対象	参加人数
新採用職員研修	接遇、各種法令、予算、現場体験	新採用職員	20
初任者研修	キャリアビジョン、仕事の進め方	経験年数5年以上の職員	11
中堅職員研修	行政法、地方自治、市町村合併	経験年数10年以上の職員	9
管理職研修	業務成果マネジメント	新任課長、新任係長	29
窓口改善研修	クレーム対応、窓口サービス向上	全職員	3
税務研修	市税、固定資産、税徴収	担当職員	12
法制執務研修	条例立案演習	全職員	1
国民年金事務研修	国民年金事務	担当職員	2
契約事務研修	契約事務	担当職員	2
メンタルヘルス研修	メンタルヘルス	全職員	1
情報セキュリティ研修	情報発信のあり方、情報セキュリティ	担当職員	1
市町村アカデミー	住民と行政の協働、政策企画、市町村税徴収、新地方公会計制度	全職員	4
NOMA	指定管理者、税徴収、監査事務	全職員	3
自治大学校	地方自治法、地方公務員法	担当職員	1
内部講師研修	動画編集研修	全職員	22
新採職員フォローアップ研修	副市長講話、啓発CD拝聴	新採用職員	18
男女共同参画研修	男女がともに働きやすい職場づくり	全職員	300
海外派遣研修	海外視察	担当職員	1
公共マーケティング研修	マーケティングの基礎から応用	全職員	30

(2) 勤務評定の状況(平成22年度中の主なもの)

	部長級	課長級	課長補佐・係長級	一般職
評定項目	勤務態度・能力評価	同左	同左	同左
評定時期	毎年1月	同左	同左	同左
活用分野	昇任・配置	同左	同左	同左

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況(平成22年度)

区分	内容(対象者)
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による(全職員)
健康診断	定期健康診断(人間ドック受診者以外の全職員) 人間ドック(30歳以上の職員のうち希望者)
互助組織	名称:荒尾市職員互助会 加入者:一般職、常勤の特別職 主たる事業:体育・文化活動助成、冠婚葬祭時の給付、貸付等 主たる財源:職員の互助会費

(2) 公務災害の状況(平成22年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	1	
公務災害	5	保育園業務中の負傷、病院業務中の負傷等

(3) 育児休業等の取得状況(平成22年度)

	平成22年度中に新たに育児休業の 対象となった職員			承認期間		
	うち育児休業 取得者	うち部分休業 取得者		1年以内	～2年	～3年
男性職員	18					
女性職員	22	21	0	17	4	0
計	40	21	0	17	4	0

(4) 利益の保護の状況(平成22年度)

内容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	0	
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	0	

8 その他

特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当
市長	886,000	2.95月分
副市長	678,000	
教育長	590,000	
病院事業管理者	599,900	
水道事業管理者	450,000	
議長	445,000	
副議長	410,000	
議員	384,000	

※上記の報酬月額から市長8%、副市長6%、教育長・水道事業管理者5%、病院事業管理者10%を減額して支給